

## 「家畜伝染病予防法の一部を改正する法律」の施行に伴うお知らせ

### 【ポイント】

日本への肉製品の持込みは原則禁止されています。

家畜伝染病予防法が改正され、2020年7月1日より違反者への罰則が強化されました。検査を受けずに海外から畜産物を違法に持ち込んだ場合、「3年以下の懲役または300万円(法人の場合は5,000万円)以下の罰金」となりますので、ご注意ください。

免税店で購入したもの、海外から送付される荷物も対象となります。

詳細はこちらをご覧ください。

<http://www.maff.go.jp/aqs/tetuzuki/product/aq2.html>

### 【本文】

豚やいのししの致死率の高い伝染病であるアフリカ豚熱(以下、ASF)が、2018年8月に、アジア地域において初めて中国で発生が確認され、その後、モンゴル、ベトナム、香港、フィリピン、韓国等の多くの国・地域へ拡大し、日本へのASFの侵入リスクがかつてないほどに高まっています。

農林水産省動物検疫所では、検疫探知犬を活用した検査を強化するとともに、昨年4月22日より海外からの畜産物の違法な持込みへの対応を厳格化しました。厳格化開始以降、6件9名が家畜伝染病予防法違反で逮捕されており、うち7名が外国人でした。報道によれば、そのうち昨年7月21日に逮捕されたベトナム人は、留学生とのことでした。

さらに、本年3月には、改正家畜伝染病予防法が成立し、農林水産省動物検疫所の家畜防疫官が旅客の携帯品(郵便物・宅配便を含む。)中の畜産物の有無を質問・検査でき、また、検査の結果、発見された違法畜産物について廃棄できるよう措置されました。

加えて、違法に畜産物を持ち込んだ場合の罰則が強化され、100万円以下の罰金を引き上げ、300万円以下(法人の場合は5,000万円以下)とされたところです(本年4月3日公布、7月1日施行)。

農林水産省では、これまで日本への畜産物の持込みは原則禁止であり罰則の対象となる旨の広報を行っており、また農林水産省動物検疫所では、水際でのASF等の海外悪性伝染病の侵入防止に万全を期しているところです。

邦人旅行者及び在留邦人の皆さまに対し、日本への肉類の持込みは原則禁止されていることを予めの周知をするとともに、渡航先の外国からASF等を拡散させるおそれのある肉類を持ち出さない、日本に持ち込まないようご理解とご協力のほど、よろしく願い申し上げます。

リンク

農林水産省動物検疫ウェブサイト

(日本語でのご案内)

<http://www.maff.go.jp/aqs/tetuzuki/product/aq2.html>

(英語でのご案内)

<http://www.maff.go.jp/aqs/english/product/import.html>

(中国、簡体語でのご案内)

[http://www.maff.go.jp/aqs/languages/bring\\_meat\\_cn.html](http://www.maff.go.jp/aqs/languages/bring_meat_cn.html)

(韓国語でのご案内)

[http://www.maff.go.jp/aqs/languages/bring\\_meat\\_kr.html](http://www.maff.go.jp/aqs/languages/bring_meat_kr.html)

(日本語の漫画での動物検疫制度のご案内)

<http://www.maff.go.jp/aqs/comic/jp.html>

令和2年7月1日  
在ベナン日本大使館  
領事班



そのお肉  
申告しないの？

お土産などの肉製品は  
必ず動物検疫カウンターで検査を受けてください。



←詳しくはホームページまで

農林水産省 動物検疫所

検疫探知犬

# 日本への肉製品は 持込禁止



輸入できない畜産物を持っている場合、  
入国が認められないことがあります。

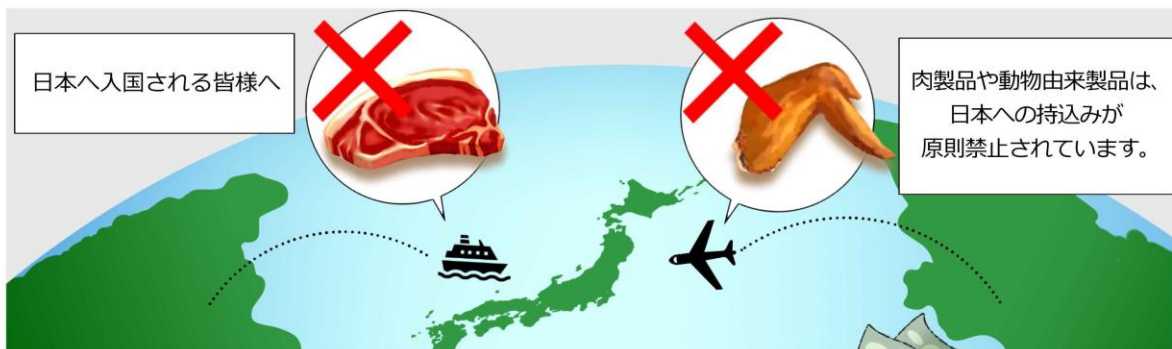


詳しくは Web で

海外から畜産物を違法に持ち込むと、  
**3年以下の懲役又は300万円以下(法人の場合5,000万円以下)**  
の罰金の対象になります。  
畜産物には加熱調理品、真空パック、免税店で購入したものも含まれます。

農林水産省 動物検疫所





**畜産物を違法に持ち込むと、3年以下の懲役又は300万円以下(法人の場合5000万円以下)の罰金の対象となります。**

なお、輸入できない畜産物を持っている場合、入国が認められないことがあります。

日本国農林水産省動物検疫所  
<https://www.maff.go.jp/aqs>

© 2020 Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries. Created by Anri Sugitani

